

第11回多可町子ども・子育て会議

平成28年 8月9日（火）

午後3時～

多可町教育委員会 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

- ・5歳児教育共通カリキュラムについて

4. 協議事項

- 1) 平成29年度幼稚園・保育所等の利用者負担額について

- 2) 一時預かり保育料について

- 3) 病後児保育の利用条件について

- 4) 学童保育での高学年受入について

- 5) 公私連携による両キッズランドの運営について

5. その他

1) 次回の会議開催予定 第12回子ども・子育て会議

日 時 平成28年11月1日()午後3時～午後5時

場 所 多可町教育委員会 会議室

6. 閉 会

平成28年度幼稚園保育料等

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）
階層区分	定義	
1	生活保護法による被保護世帯	0
2	町民税非課税世帯及び町民税均等割のみの世帯	0
3	町民税所得割のある世帯	3歳児 6,000円 4歳児 4,000円 5歳児 4,000円

※3歳から小学校3年（8歳）の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については無料とします。

※その他にかかる料金
給食費 3,000円（月額）
教材費 1,000円（月額）

平成28年度保育所保育料徴収金基準額表

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）（円）							
階層区分	定義	3歳児未満		3歳児		4歳児		5歳児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護法による被保護世帯 (単世帯を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	町民税 非課税世帯	8,100	7,100	5,400	4,400	5,400	4,400	5,400	4,400
3	所得割課税額 48,600円未満	17,500	16,500	14,800	13,800	14,800	13,800	14,800	13,800
4	所得割課税額 48,600円以上 73,000円未満	25,000	24,000	22,300	21,300	22,300	21,300	16,500	15,500
5	所得割課税額 73,000円以上 97,000円未満	27,000	26,000	24,300	23,300	24,300	23,300		
6	所得割課税額 97,000円以上 133,000円未満	38,000	37,000	34,500	33,500	28,200	27,200		
7	所得割課税額 133,000円以上 169,000円未満	40,000	39,000						
8	所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	52,900	51,900						
9	所得割課税額 301,000円以上	72,000	71,000						

※児童の属する世帯が次の階層に認定された場合は、次表の徴収基準額とします。

(1)「母子世帯等」…母子及び寡婦福祉法に定める配偶者のない女子で、現に児童を扶養している及びこれに準じる父子世帯

(2)「在宅障害児(者)のいる世帯」

ア 身体障害者手帳の交付を受けた者

イ 療育手帳の交付を受けた者

ウ 特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者

階層	階層区分	3歳児未満		3歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
第2	町民税非課税世帯	0	0	0	0
第3	所得割課税額 48,600円未満	8,300	7,800	6,900	6,400

※小学校就学前（0～5歳）の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については無料とします。

※満18歳未満の子どもが3人以上いる場合、3人目以降の子どもの保育料は、3分の1になります。

一時預かり料について（案）

◆来年度から一時預かり料金（保育園等を利用していない子ども）料金を見直したい。
現在の多可町及び近隣市町の料金（下記参照）

■一時預かり料金について

※保育所等を利用していない子ども（1回当たり）

◆多可町 赤字改正（案）（）内は、現行料金

年 齢	3歳未満	3歳以上
4時間以内	1,250円（1,750円）	1,000円（1,500円）
4時間を超え8時間以内	2,500円（3,500円）	2,000円（3,000円）

◆加東市

年 齢	生後6月未満	3歳未満	3歳以上
4時間未満	2,500円	2,000円	1,500円
4時間以上	3,000円	2,500円	2,000円

◆加西市

年 齢	0歳児	1・2歳児	3歳以上
半日	1,400円	1,400円	800円
一日	2,300円	2,300円	1,300円

◆丹波市

年 齢	—	
一日	2,000円	

◆福崎町

年 齢	3歳未満	3歳以上
半日（4時間以内）	1,500円	1,200円
一日	2,500円	2,000円

◆西脇市

年 齢	—	
30分	250円	

年 齢	0～2歳	3～5歳
1時間	350円	250円

園毎に違う

◆小野市

年 齢	—	
一日	2,500円	半日は半額

14園のうち13園統一 一園のみ料金が違う

◆三木市

年 齢	0～2歳	3～5歳
半日	1,800円	1,300円
一日	3,600円	2,600円

病後児保育事業受入要件、利用料について（案）

■来年度から病後児保育事業受入対象児の要件緩和及び料金の見直しをしたい。

受入要件

現行

町内に居住し、保育所、幼稚園に通所、通園している乳幼児又は、保護者が町内の事務所又は事業所に就労している乳幼児で、町内の保育所への入所を多可町長において受託している乳幼児又は、町内の幼稚園に入園を許可された乳幼児であること。

改正(案)

上記、多可町病後児保育事業実施要綱第3条第1項を削除及び町内受入要件を撤廃し、町外の乳幼児も受け入れる。

利用料

現行

利用者は、事業の利用に際し負担する費用は、1人1日当たり **1,500円**とする。

改正（案）

利用者は、事業の利用に際し負担する費用は、1人1日当たり ~~1,500円~~**500円**とする。**ただし、町外に住所を有する利用者は 1,000円とする。**

町内 1日1人当たり、1,500円 → **500円(改正)**

町外 1日1人当たり **1,000円(新設)**

平成29年度

放課後児童健全育成事業（学童保育）の考え方について

・4年生以上の受入【現状】

子ども・子育て支援新制度の施行により、平成27年度から小学4年生以上の受入が可能に。多可町も4年生以上を受け入れている。ただし、条件を付けている。

1～3年生の入所を優先。4～6年生については審査委員会に諮り、必要と認められた場合に限り4年生から順に優先して受け入れている。

※高学年の入所が認められる理由（例）

- ・児童または保護者に障がいがあり、家庭においてどうしても見ることができない場合
- ・ひとり親家庭で、保護者の帰りが遅くなる場合 など



・4年生以上の受入【平成29年度から】

4年生以上の上記申請条件※を撤廃する。

定員を超えた場合は、1～3年生の入所を優先。4～6年生については審査委員会に諮り、緊急度の高い者から順に優先して受け入れる。

両キッズランドの民営化にかかる協議経過と今後の予定

【平成27年度】

H27. 5. 19 (火) 15:00	第7回子ども・子育て会議
H27. 8. 4 (火) 15:00	第8回子ども・子育て会議
H27. 11. 10 (火) 15:00	第9回子ども・子育て会議
H27. 12. 1 (火) 18:00	キッズランドかみ運営委員会
H28. 1. 16 (土) 18:00	キッズランドやちよ運営委員会
H28. 1. 19 (火) 19:00	キッズランドかみ保護者懇談会 (出席：14人)
H28. 1. 26 (火) 19:00	キッズランドやちよ保護者懇談会 (出席：9人)
H28. 2. 16 (火) 19:30	加美区地域協議会 (出席：委員14人)
H28. 2. 18 (木) 19:30	区長会役員会 (その後、全区長さんへ資料配付)
H28. 2. 26 (金) 19:30	中区地域協議会 (出席：委員8人)

【平成28年度】

H28. 4. 21 (木) 19:30	区長会役員会
H28. 4. 28 (木) 19:30	区長会全体会
H28. 4. 30 (土) 11:20	キッズランドかみ保護者懇談会 (出席：130人)
H28. 5. 7 (土) 11:20	キッズランドやちよ保護者懇談会 (出席：120人)
H28. 5. 20 (金) 15:00	第10回子ども・子育て会議
H28. 6. 1 (水) 20:00	地域との懇談会 (八千代プラザ) (出席：5人)
H28. 6. 2 (木) 20:00	地域との懇談会 (加美プラザ) (出席：13人)
H28. 6. 3 (金) 14:00	キッズランドやちよ運営委員会
H28. 6. 15 (水) 14:00	キッズランドかみ運営委員会
H28. 6. 28 (火) 15:00	子ども・子育て会議が宍粟市・ちくさ杉の子こども園 (公私連携幼保連携型認定こども園) を視察調査
H28. 6. 30 (木) 10:00	未就園児保護者の皆さんとの座談会 (出席：14人)
H28. 7. 3 (日) 09:00	キッズランドかみ保護者懇談会 (出席：19人)
H28. 7. 7 (木) 19:00	キッズランドかみ保護者懇談会 (出席：17人)
H28. 7. 24 (日) 09:00	キッズランドやちよ保護者懇談会 (出席：5人)
H28. 7. 26 (火) 19:00	キッズランドやちよ保護者懇談会 (出席：5人)
H28. 8. 3 (水) 19:30	八千代区区長会
H28. 8. 9 (火) 15:00	第11回子ども・子育て会議
H28. 11. 1 (火) 15:00	第12回子ども・子育て会議

公私連携による両キッズランドの運営にかかる 地域との懇談会記録（八千代会場）

平成28年6月1日（水）20:00～22:00

場所：八千代プラザ

出席者：5名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料による説明

質疑応答・意見交換

■主な意見と内容

・キッズランドの嘱託職員が毎年、民間園からたくさん引き抜きをされている実態の報告があったが、公立の職員のほうが民間園よりも給与が高いのではないのか。

→公立の嘱託職員は、民間園の正職員よりも給与が低い状況である。また民間園の保育士はここ数年処遇が少しずつ改善されてきているので、民間に移れば給与が良くなるということや、正職員になれるということで民間園に職員が流れている状況である。

・仮にキッズランドやちよを楽久園会が受けることになって、将来、俵田地区にある高齢者施設に空きが出てきた場合に、こども園の拠点を俵田地区に移したいということになったらどうなるのか。

→キッズランドやちよの施設を改修し法人に譲渡したいと考えているので、ここを拠点に永くこども園として運営していただくように公私連携法人の協定をしたいと考えている。よって、こども園の拠点を移すようなことは町として認める訳にはいかない。公募の段階でも、条件をはっきり伝えたいと思う。

・先ほど町内に拠点を置く法人で、という説明があったが、町内の消費循環を考えたときに「できれば町内」ではなく、絶対に町内法人にしていきたい。

→教育委員会事務局としても、そのように考えている。

・キッズランドやちよができたときの経緯を考えても、「地域の子どもたちは地域で育てる」ということをコンセプトにしている。その意味からも、町内法人のほうが地域の人たちに受け入れられやすいと思う。

→町内で受けていただけの法人がなければ町外法人でもよいのでは、というご意見を懇談会の場でいただいたので、そのあたりも含めて子ども・子育て会議で協議していきたい。

・子どもたちのことを一番考えているのは地域の人たちであるので、地域の人たちで構成するNPO法人や地域立で社会福祉法人を設立して運営する方法はどうか。

→近くでは丹波市がその取り組みをされている。ただ保育所等の運営の経験があり、運営のノウハウをお持ちの法人のほうがスムーズに移行できると思うので、これから法人を設立して大丈夫なのかという不安は残る。今後、子ども・子育て会議で協議していきたい。

・宍粟市のうまくいった事例が報告されたが、スタートできるまでにどのくらいかかったのか。また、宍粟市内の他の地域はどうか。

→保護者や地域の人たちと話し合いを続け、2年ほどかかったと聞いている。できる地域から取りかかったそうで、他の地域はまだこれからようである。

・認定こども園制度がスタートして10年ほどになると思うが、最近では認定こども園になる手続きが比較的簡単になっていると聞く。公立の認定こども園になるという考え方はないのか。

→申請して公立の認定こども園になることも可能であるが、施設型給付費がもらえる訳でもなく、メリットがみつからない。よって、公立の幼保連携型認定こども園になる考えはない。

・法人が受けるにしても、やはり黒字経営ができないことには受けてくれないので、経営ギリギリのところ保育士の数も十分に確保できず、良い教育・保育ができるのか不安。教育・保育の質が確保されていくのか。

→民営化すれば国・県・町から運営費補助を受けることができるので、十分に利益は出ると考えている。公立以上に民間のほうが職員配置にしても良くなる。公私連携で教育・保育の質向上に取り組んでいきたい。

・最近は特に0歳児の途中入所が多いと聞くが、多可町でどんどん子どもを産んでもらえるように、0歳児もできるだけ受け入れるようにしてほしい。公立なら受け入れ可能だが、民間園なら無理ということだけではないようにしてほしい。

→民間園のほうが手厚い人員配置が可能なので、公立、私立に限らずできるだけ受け入れていく方向で取り組んでいきたい。

・5歳児教育も大切であるが、3歳までの教育が大切であると思う。幼児期の教育、親育でも含め、町ではどのように取り組んでいるか。

→保護者同士の交流の場づくりや子育ての悩み相談、親育ちの講演会開催など、子育てふれあいセンターを中心に取り組んでいる。

・公立の経験しかない加美区、八千代区の人たちにとって、公立の安心感、民営化への不安は大なり小なりあるのは事実。でも公立だから良いということにはならない。公も民もそれぞれ良いところがあり、特色ある教育・保育がされていると思う。公立、民間の差はないと思うが。

→おっしゃるとおりで、公立も民間もそれぞれ特色あるカリキュラムで取り組んでいただいております。差はないと理解している。公私が連携していかに教育の質を高めていくかであると思う。

・むしろ公立がダメであると思う。キッズランドの嘱託職員の一部は、職員としてなっていない。正職員の嘱託職員への指導のあり方にも問題があるし、教育委員会がキッズの正職員にしっかり指導ができていないと思う。

→問題があれば、その都度、職員に対して指導を行い、すぐに改善するようにしている。

・公私連携がミソであり、町がいかに関わっていくかがポイントである。宍粟市のように運営協議会を設けるなどして、良い方向で検討していただきたい。

→宍粟市のちくさ杉の子こども園には、多可町の子ども・子育て会議として視察研修に出向く予定にしている。十分に調査し、今後のあり方は子ども・子育て会議で検討していきたい。

・保護者や地域の皆さんの不安を払拭して、数多くの意見を聴く場を設けてほしい。懇談会を重ね、理解をしてもらえるまで開催していくことが必要。保護者の皆さんが多く集まる場をとらえて懇談会を開いてほしい。

→キッズランドの保護者の皆さんとは保護者会総会のときにお時間をいただき懇談会を開いたが、十分に時間が取れず多くのご意見をいただくことができなかった。よって、改めて日曜日の午前中と平日の夜の2回に分けて再度、懇談会を計画している。また、これからこども園やキッズランドに通うことになる未就園児の保護者の皆さんとの懇談会も計画している。ほかに、八千代区区長会からの懇談会も申込を受けている。できるだけ多くの場を設け、丁寧な説明をしてご理解を得ていきたい。

公私連携による両キッズランドの運営にかかる 地域との懇談会記録（加美会場）

平成28年6月2日（木）20:00～21:45

場所：加美プラザ

出席者：13名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料による説明

質疑応答・意見交換

■主な意見と内容

・中区の認定こども園化をして、良くなった点を教えてほしい。また、民営化の目的でお金のことを言われているが、教育・保育の質を高めることなどはないのか。

→保護者にとっては3年幼稚園ができたことが大きい。また、これまでは4歳児までは3園にいて、5歳児になれば中町幼稚園に行って小学校へ行くことが多かったが、5歳児まで同じ園に在籍することができ、小学校へ行けるようになったことが良かった点であると思う。それと、中区内の3こども園は5歳児の人数が増え、まとまった集団のなかで教育・保育を行えるようになったことも大きい。幼稚園部を設けて、幼稚園教育の質の向上について取り組んでいけることになったことも良かった点である。中区内の3園では幼稚園教育研修事業で、県内の幼保連携型認定こども園や町内の小学校へ研修に行っていたことも大きなメリットである。

・教育・保育の質の向上は、具体的にどのようなことをやっていくのか。

→平成28年度と29年度の2か年をかけて町内5歳児教育共通カリキュラムの作成を考えている。両キッズランドと3認定こども園では、それぞれ0歳児から5歳児までのカリキュラムをもっているが、小学校へ接続するための大切な1年間である5歳児の教育カリキュラムについて、多可町オリジナルの共通したものを作成したいと思っている。小学校にもご協力いただき、より良いカリキュラムの作成を計画している。

・嘱託職員の給与は、民間園に比べてどうなのか。安い賃金で正職員と同じ内容の仕事をさせていること自体が問題なのではないか。

→公立の嘱託職員は民間園の正規職員に比べて給与は低い状況である。キッズランドの保育士の正職員率は3割を切っている状況で、嘱託職員にもクラス担任をしてもらっている。民営化になれば、法人にできるだけ正規職員として採用していただくように調整していきたいと考えている。

・民営化になれば、体操や英語教育など特色ある教育方法が可能であるなどのメリットが言われているが、キッズランドできちんと教育・保育がされているので、その点だけをアピールするのはどうなのか。どうも「アメ玉」のような気がする。土地・建物は無償でという計画であるが、営利を目的とした法人に無償というのはどうかと思う。

→法人に受けていただきやすい条件とするために、また譲渡後は維持管理をすべて法人でお願いしたいため、無償で検討している。利益が出た分は、施設改修のための積立て、保育士の賃金アップ、特色ある教育のために使っていただきたいと考えている。

・1月に開催の懇談会時と説明内容は同じであるし、何の進歩もない。より多くの意見を聴いて判断すべきである。

→現時点ではこの程度までしか資料を出すことができないし、これまでの協議経過もお伝えした。今後も保護者の皆さんを中心に、より多くのご意見を聴いて調整をさせていただきたいと考えている。

・町内法人で受けてくれるところがなければ、民営化なしとのことであるが、なんとしてでも民営化をやる気はないのか。民営化することによって浮いた経費で、どのようなこと

を計画しているか。

→なんとか町内の法人に受けていただけるように調整していきたいと思う。民営化によって節減できた経費は、子どもたちのために使いたいと考えている。例えば、5歳児の保育料を無償にしていくとか、4歳児も含めて検討するとか、子ども・子育て会議で協議していきたいと考えている。

・保護者懇談会用に、Q&A のようなものを作っていたらどうか。

→前向きに検討させていただく。

・民営化が決まったとして、移行は早くて何年になるか。

→平成29年3月に方向性を出し、早く進んだとして平成31年4月に民営化実施ということになる。

・なかなか資料で説明をしても理解してもらいにくいので、たか TV で分かりやすく説明してもらってはどうか。

→検討させていただく。

・キッズランドの保護者との懇談会をさらに計画されているようだが、お母さんたちが参加しやすいように託児を検討してもらってはどうか。

→保護者会、キッズランド所長と調整させていただく。

・保護者にとって公立、民営などはあまり関係ない。要は、教育・保育の質の問題である。しっかりやってもらいたい。

→教育委員会事務局も、教育・保育の質向上は一番大切なことと捉えている。幼小連携も図りながら、進めたいと考えている。

・社会福祉法人であれば、保育所等の経験がなくても受け手になれるか。

→経験や運営のノウハウがないと、すぐに引き受けていただくのは無理であると思うし、保護者の皆さんにも理解してもらえないと思うので、受け手になることは難しいと考える。今後、子ども・子育て会議で協議していくことになる。

・今後、子どもの数が減っていくと思うが、町内5認定こども園でずっと運営できていくのか。

→子どもの人数が減っていても、園の規模が小さくなれば子ども1人当たりの給付単価が上がり、運営には問題ないと考えている。今は両キッズランドとも150~160人規模であるが、保育所や認定こども園の規模としては70人から90人が良いと言われている。よって、将来的にもうまく運営できていくと思う。

・公私連携方式でずっと運営してもらえるのか。

→協定書にきちんとうたい、ずっと公私連携方式で運営していく。

・前日の八千代区でも「地域立はどうか」という意見が出た。ぜひ検討していただきたい。

→子ども・子育て会議で協議させていただきたい。

公私連携による両キッズランドの運営にかかる 未就園児保護者の皆さんとの座談会記録（子育て座談会）

平成28年6月30日（木）10:00～11:30

場所：教育委員会会議室

普段、子育てふれあいセンターを利用されていて、これからキッズランドやこども園に通う予定の未就園児保護者の皆さんとの座談会を開催した。

出席者：14名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料による説明

質疑応答・意見交換

■主な意見と内容

- ・法人の決定はどのようにされるのか。かみもやちよも同じ法人になるのか。
→町内の社会福祉法人で、保育所や認定こども園などの運営実績のある法人にお願いしたいと考えている。公募を行い、選定委員会で決めたいと思う。選定委員会の結果により、両園とも同じ法人になる場合もあるし、違う法人になる場合もある。
- ・中区と加美区の小学校の統合計画は。
→複式学級ができることが分かった段階で「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、検討をしていくことになる。当分の間は、複式学級ができることはないの、今のところ予定はない。
- ・第一希望の園に入ることが可能か。
→入園希望を第1～第3希望まで記入していただいているが、これまではほぼ皆さんに第一希望の園に入園していただいている。ただ、中区内の3園については3～5歳児の定員が各35人となっているので、途中入所が厳しい場合もある。
- ・都市部の民間園では英語教育や音楽教育、体操指導など特色ある保育をされているところがあるが、特色ある教育についてどう考えるか。
→年齢ごとの教育・保育カリキュラムのほかに、特色ある教育プログラムを取り入れることは良いことだと考えている。法人選定の際には、選定委員会でそういった部分を十分に考慮して決めていきたい。
- ・近いうちに中学校が一つになるという噂を聞くが、どうなのか。
→学年のクラスが1学級になることが分かった段階で「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げて、地域の皆さんと一緒に検討していくことになる。
- ・旧中町幼稚園の園庭は開放されているのか。誰が使ってもよいか。
→保護者の立会いのもとであれば、どんどん使っていただけたらよい。今後、遊具の安全点検を行う予定なので、保護者の責任のうえで安全に注意してお使いいただきたい。
- ・経済的なことを考慮して、もっと早くに小学校の統合をできないのか。
→地域に根ざした学校運営を実施しているので、複式学級ができる出ることが分かった段階で「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げ、保護者や地域の皆さんと協議を進めていくことになる。
- ・幼稚園の保育料は、8歳までの範囲で子どもがたくさんいる場合、2人目の子は半額、3人目は無料だが、8歳の年齢を引き上げられないか。
→国の政策で決まっていることなので、全国どの自治体も同じことになる。国の施策以外の部分で、多可町の保育料軽減のあり方を検討したいと考えている。

・民営化によって浮いた町のお金はどのように使うのか。また法人の利益について町はどのように指導するのか。

→5歳児の保育料無償化や4歳児の保育料無償化などを含めて、今後、多可町子ども・子育て会議で検討していきたいと考えている。また、法人に対しては、利益の出た部分は保育士の処遇改善、特色ある教育・保育にしっかりお金を回していただくように指導していきたい。

・上の子のキッズランドかみ制服があるが、民営化になっても使えるか。

→保護者の皆さんの声を大切にしていきたいと考えている。そのような意見があれば、三者懇談会(保護者、町、法人)で協議し、できるだけ保護者の負担が増えないようにしていきたい。

・民営化の判断は、どのようにされるのか。

→地域や保護者の皆さんとの懇談会、またこれからキッズランドや認定こども園に通っていただく児童の保護者の皆さんとの懇談会など、いま皆さんからご意見をいろいろいただいているところである。今後、多可町子ども・子育て会議で協議し、最終判断は町議会の決定になる。

・子どもの数がどんどん減ってきているが、町として子育て政策はどのように考えているか。

→このまま人口減少が進めば2060年に9,600人まで減ってしまう予定であるが、なんとか人口減少を食い止め12,300人くらいに留まるようにしたいと多可町プラチナ戦略を作成したところである。仕事、雇用の問題はもちろん、とにかく若い人たちに多可町に住んでいただき子育てしていただきやすいような施策を考えていかなければならないと思う。子育て支援の部分については、保育料の軽減策などを含め、今後、子ども・子育て会議で協議していく。

・キッズランドの正職員のなかに、評判の悪い先生がいる。園に残らないようにしてもらえるのか。

→正職員は1~2名は数年間は町からの派遣としてこども園に残る計画であるが、数年後には全員が抜けてしまうことになると考えている。でも、嘱託職員の皆さんにはこども園の職員として残っていただきたいと考えているので、ほとんどの先生が残ることになると思う。

・町内の法人と話されているのか。仮に宗教色の強い法人が受けることになった場合、どのように町は関与されるのか。

→町内の法人とは、どこも話を進めていることはない。どこが受けていただけるかも分からないが、できるだけ町内の法人に受けていただけるような条件を考えたいと思う。公私連携方式で認定こども園を運営する予定で、しかも最初の数年間は公立から園長を派遣したいと考えているので、しっかり指導していきたい。公私連携なので、強い宗教色を出さないように指導していく。

(教育長から)

・公立と民間の運営について、公立でないダメなのか、民間のほうがいいのか、皆さんはどのようにお考えか。

→自宅から近いところが安心できるので、公立、民間にはこだわらない。

→自宅からの近さ、安い保育料、園の雰囲気的大事なので、公立、民間は関係ない。民営化になっても、教育委員会からしっかり指導してほしい。

→公立、民間にはそれぞれ良さがあるので、どちらが良いとは言えない。公立園には甘さがあり、民間園が良いかもしれない。職員の意識改革が大切なので、公立・民間にかかわらずしっかり指導してほしい。

→自宅からの近さ、保育料、子どもが喜んでいく園であれば、公立、民間は関係ない。

→中区内のこども園のように、スポーツ講師を招いて運動教室みたいなことをぜひやっていただきたい。

- 自宅からの近さ、保育料が大事。公立、民間にはこだわらない。
- 自宅からの近さ、保育料が大事。公立、民間にはこだわらない。公と民の良いところを織り交ぜながら、良い園づくりをしてほしい。
- 公でも民でも OK。通いやすく、のびのびと保育してもらい、近い園に入りたい。
- 安全・安心な園、楽しく通える園、近くに行ける園であれば、公立、民間は関係ない。
- 公立、民間、どちらでもよい。親同士のコミュニケーションが取りやすい園がよい。一気に先生が入れ替わることをないようにしてほしい。また、年度によって保育料が高くなったり、安くなったりすることをないようにしてほしい。
- まだ子どもが1人目で小さいので、よく分からない。先輩の皆さんの話を聞いて判断していきたい。
- 公立でも民間でも、あまり関係なし。これまでキッズランドで行ってきたお出かけ保育や行事などは引き継いでもらいたい。

座談会の感想

平成28年6月30日(木)
10:00~11:30
旧中町幼稚園 遊戯室

- ・4月にキッズかみで、民営化の話を聞く機会があったので、今日は参加しようか迷っていたのですが、少人数だったので、自分の聞きたいことも聞くことができ、参加してよかったです。

民営化については、子どもにとって良いようになるのか、良くないようになるのか、実際になってみないとわからないので、どっちが良い！！とはいえませんが、より良い、キッズランドになることを願っています。

- ・今回の座談会、教育委員会の方の生の声を聞けて、参加してよかったと思える座談会でした。公立の甘さ・・・これは考えたこともなかったもので、とても納得しました。キッズランドかみに子どもを預ける身としては、民間の業者（例えばヘルシービラ）が参入することにより、園の雰囲気や行事が、ガラッと変わるのは、親としても通う子どもも心配ですが、勤められる職員の意識が変わり、子どものための保育をしていただけるなら、民営化には賛成です。民営化反対の主人に、帰っていろいろ話したいと思います。今日は、お忙しい中ありがとうございました。

- ・今日はありがとうございました。今まであった質問と答えがまとめてあり、とてもわかりやすかったです。

そして、今日さらに直接お話を聞かせていただき、民営化について知ることができました。これから、よりよい保育・教育を目指していただきたいと思います。これからの民営化もですが、今のキッズランドが抱えている『問題』にも、しっかりと目を向けていただき、更なる向上を期待しています。

- ・民営化について、まったくわからなかったのですが、話を聞いて少し理解できたように思います。まだ、子どもが一人目なので、キッズランドがどんなところかなどわかりませんが、保育料が高くなく、子どもたちが楽しく登園してくれてらいいかなと思います。

- ・まだ子どもが小さく、一人目なので、いまいち実感はなかったのですが、民営化になったら、こういう事が変わって、こういう事が変わらないということがよくわかりました。小学校・中学校の統合についても、うわさが流れ、聞いていたので、少し心配していましたが、説明していただき少し納得できました。

- ・今日は、貴重な話が聞けてよかったです。公立の良さと民営の良さをうまく取って、いい園を作っていただけたらうれしいです。また、こういう機会があれば、参加したいです。

- ・直接、担当の方と話ができしたのはよかったと思います。いろんな意見があると思うけど、子どもが一番で考えていってもらえるのが、Best だと思います。

園に入る前の子どもたちのことも考えてもらえたらと思います。子育てセンターの先生たちもすごく大変だと思うので、その辺もしっかりと、教育委員会に対応してもらえたらと思います。
- ・民営化について具体的な話を聞いて、よくわかりました。他の方たちの質問や疑問についても、いろいろと話が聞いてよかったです。民営化になったほうがいいこともたくさんあるのかなぁと感じました。
- ・今日は、貴重なお話をありがとうございました。とても勉強になりました。

私は意見や質問はなかったのですが、みなさんの話を聞いて、関心を持って考えていかなければいけないなと思いました。ありがとうございました。
- ・キッズランド民営化について、知らないことばかりだったので、今回の座談会で具体的に方針を知ることができて、よかったです。また、民営化のことに限らず、いろいろなお話も聞くことができたので、貴重な時間となりました。
- ・いろいろ疑問に思っていたことが聞いてよかったと思います。公立にしても、民営にしても、思うことは、子どもたちがのびのびと心豊かに楽しんで通える園であって欲しいと思います。そして、多可町の特色という特徴をいかした、保育の場であればいいなあと思いました。
- ・キッズランドの民営化について、ほんとにこんなことを聞いていいのかな？ということも聞いたので、よかったです。自分ひとりで考えることは、一つ、二つでも、みなさんの質問を聞いて、そういうことも知りたかったと思うこともあり、参加してよかったです。
- ・いずれ、自分の娘も園に通うので、今日は貴重なお話を聞いてよかったです。

民間でも公立でも良いのですが、何かあったときにきちっと対応してくれるというところがいいです。民間になると、何か言いたいことがあっても、ダイレクトになるとと思います。それよりかは、教育委員会が補佐役になって、ワンクッションおいて、お話ができたらと思います。
- ・今日は、貴重な話が聞いてよかったです。中区なので、キッズランドの民営化について、あまり興味を持っていなかったのですが、今日の話聞いて、よく理解できました。

話の後、思ったのですが、加美、八千代は公私連携による運営で、民営化になっても教育委員会からの指導があるみたいですが、中区のこども園についても、同じように教育委員会から、指導のようなものはあるのかな、と思いました。

H28. 7. 3キッズランドかみ保護者懇談会記録

「公私連携による両キッズランドの運営(民営化)について」

平成28年7月3日(日) 09:00～10:30
キッズランドかみ遊戯室

出席者：保護者 19名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料Q&Aによる説明
意見交換会

■主な意見と内容

- ・先日、公私連携幼保連携型認定こども園の先進事例、宍粟市千種町の「ちくさ杉の子こども園」を視察されたようだが、課題はあったか。
 - 昨年の4月に公立の幼稚園3園と民間の保育園1園を一つに統合し、公私連携幼保連携型認定こども園にされた。幼保を一つにされたということで、最初のころは「幼稚園のときはこうだったのに」「保育園のころはこうだったのに」といった保護者からの不満が絶えなかった。公立から派遣の園長が、いろいろ苦勞をされたようである。それと、保育士の確保に一番苦勞されている。
- ・「公私連携」とは、具体的にどのようなことを協定されるのか。
 - 町と法人が協定の期間、確保すべき教育・保育の内容、職員配置、休園日、合同保育・引継ぎ保育の方法などを協定する。保護者の皆さんからこのことはぜひ協定書のなかに盛り込んでほしいという内容があれば、協議していきたい。
- ・5歳児教育共通カリキュラムを2年間かけて策定されるようだが、0～4歳児用も作成を検討していただきたい。
 - まずは5歳児用のカリキュラムに取り掛かっているが、今後は0～4歳児用の共通カリキュラムも検討していきたい。
- ・合同保育と引継ぎ保育について、具体的に説明をしていただきたい。
 - 運営を受けていただく法人が決まれば、民営化前の1年間は法人から保育士を1～2名キッズランドへ派遣していただき、合同で保育していきたい。また、民営化実施になれば町職員という立場で園長、もしくは園長と保育士1名を法人に派遣したいと計画している。こども園のトップを町職員で置き、園の運営が落ち着くまでは町が主導することも考えている。
- ・法人の選定委員会に保護者会代表を入れられるようだが、私たち全員の意見は反映されるのか。
 - 選定委員会には保護者会の代表1～2名に入っていたらいいと思うが、より多くの皆さんのご意見をどのように反映させていくのかは、今後の検討材料とさせていただきたい。
- ・民営化になって、これまでと大きく変わることはなく、むしろ良くなると考えてよいか。
 - 国県からより多くの補助金を受けることができるので、教育・保育の一層の充実や保護者負担の軽減を進めていきたい。5歳児や4歳児の保育料無償化などを子ども・子育て会議で協議していく。無償化といっても、給食費と教材費はいただきたいと考えている。
- ・嘱託職員の皆さんはほとんどが残られる計画とお聞きしたが、こども園の正規職員として働きやすいように、また自分の子どもの園行事にも参加しやすいように、運動会など町内学校園の行事などができるだけ日が重なることのないようにしてほしい。
 - 毎月、公立・民間すべての園の園所長会を開催しているので、園所長会議でできる限り調整していきたい。

- ・キッズの正職員の皆さんは、本当にすべていなくなってしまうのか。

→民営化が決定すれば、職員1人ひとりと調整することになるが、こども園の職員として現場に残りたいという人は残っていただくことになる。しかし給与の面で合わないと思うので、ほとんどの職員が役場の一般事務職に異動になると思う。
- ・民間の法人の運営になって、園の雰囲気がガラッと変わってしまいそうな気がする。

→そのようなことのないように、公募の条件、内容を検討していきたい。プロポーザル方式で行うが、多くの保護者の皆さんの意見を反映できるようにしていきたい。
- ・応募する法人が1社の場合は、1社に決まってしまうのか。受けた法人が撤退したら、本当にどうなるのか。

→選定委員会で「この1社はふさわしくない」という判断をされれば、民営化はできないと考えている。町内の法人はどこもしっかりとやっていただいております。きっと良い提案をしていただけたらと思う。撤退ということは絶対あってはならないことなので、そうならないように良い法人に受けていただきたいと思います。万一、撤退するようなことがあった場合、町が責任をもって事後の調整を図っていく。
- ・民営化になれば先生が増えるという説明があったが、保育士以外にスクールカウンセラーや臨床心理士は採用されるのか。

→公立園も民間園も、スクールカウンセラーや臨床心理士は採用していない。必要な場合は、町が依頼した臨床心理士を各園に派遣している。
- ・保育方法が大きく変わることはないか。法人の運営になり、体操や音楽などの特色ある教育が追加されるのか。

→どの園も国の指針に基づいて教育・保育をしております。保育方法が大きく変わることはない。民営化になれば、体操や音楽など特色ある教育・保育をしていただけたらと考えている。
- ・嘱託の先生が毎年たくさんやめられると、子どもたちは混乱してしまう。今の嘱託の先生にはできるだけ残ってほしい。

→毎年、多くの先生が民間園から引き抜きされている実態がある。そうならないように、町としても少しずつ賃金アップを行い、また職員の皆さんと話し合いを進め、できるだけ園に残っていただけるように調整をしていきたい。
- ・キッズの正職員が15人抜けるとなると、新たに採用することになると思うが、確保できるのか。

→確保しなければ子どもさんを預かることができないので、なんとしても確保しなければならない。そのために、良い条件の保育士賃金を明示できるように法人と調整していきたい。もし確保できなければ、町職員を派遣する。
- ・法人の撤退が絶対にならないのか、不安。万一、撤退した場合、町は責任をもって対応してもらえるのか。

→万一、法人が撤退した場合は、町が責任をもって事後の調整を図っていく。
- ・保育士の先生が長く仕事ができ、安定した生活が送れるように、保育士の処遇改善はきちんとすべきである。きちんと取り組んでほしい。

→おっしゃるとおりである。保育士が確保できるように、公私連携で保育士の処遇改善について協議していきたい。
- ・受けることになった法人が撤退しても、園を閉めることはないかと理解してよいか。

→園を閉める訳にはいかない。町が責任をもって事後の調整を図っていく。

・ 民営化は時代の流れで仕方のないことだと思うが、民営化によってお金が節減できた分、どのようにしてもらえるか。また、法人に対してもどのように指導するのか。

→町として経費節減ができた分は、保護者の皆さんに保育料軽減の方法で還元していきたいと考えている。また、法人に対しては教育・保育の一層の充実を図ること、保育士の処遇改善をきちんと行うこと、特色ある教育・保育を行うこと、子どもたちのために使うことなどを指導していきたいと考えている。

・ 公私連携法人の職員ということは、所属はどこになるのか。

→所属は、社会福祉法人の職員になる。

・ 子ども・子育て会議の委員としてできるだけ保護者の皆さんのご意見を吸い上げたいと思うが、なかなか難しい面がある。保護者の皆さんに園だよりなどで、アンケートを取っていただくということは検討してもらえないか。

→アンケートを取ることは、特に考えていない。保護者の皆さんにご理解いただけるように、十分な話し合いを重ねることを大切にしていきたい。民営化Q&Aや協議の経過をまとめたプリントを保護者の皆さんにこまめに配布して、ご理解を得ていきたい。

H28. 7. 7キッズランドかみ保護者懇談会記録

「公私連携による両キッズランドの運営(民営化)について」

平成28年7月7日(木) 19:00～20:40
キッズランドかみ遊戯室

出席者：保護者 16名、町議1名
事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ
こども未来課から資料Q&Aによる説明
意見交換会

■主な意見と内容

・「受ける法人がない場合、民営化はなし」と書かれているが、ということは公立で運営していくことも可能であるということだ。それなら無理して民営化しなくてもよいのではないか。現状の公立運営で保護者は満足しているのだから、公立存続の方向で検討してもらうことはできないか。

→なんとか民営化できるように、法人に受けただけのように条件を検討していきたいと考えている。現状の公立運営では嘱託保育士の確保が難しいこと、また民営化すれば国・県からより多くの補助金を受けられること、そしてより充実した教育・保育を行うことが可能になることなどの理由から民営化を検討している。国の政策に従い、多可町の将来を考えていくと、公立で運営ということは難しいと考えている。

・これからどんどん少子高齢化が進んでいき、10年後、20年後には子どもの数が少なくなっても法人が運営していけるのか。40年後に子どもがどのくらいになるのか、後日、数字を示してほしい。

→現在のキッズランドかみ園児数は約160人であるが、子どもの数が減っていても、子ども1人当たりの運営補助単価は上がることになるので、経営は成り立つ。国の政策で補助単価は決定されるので、十分に運営は可能と考える。教委事務局では40年後までの各園児童数を予測しており、40年後でも町内5園体制で運営が成り立つとみている。手元にデータがないのではっきりした数字は分からないが、30年後で約半分の子ども数まで減少すると予測している。

・利益が出ないと法人が運営できないと思うが、大丈夫なのか。

→国策で保育所、認定こども園等の運営補助がされているので、必ず利益が出る仕組みになっている。その点は大丈夫である。

・平成29年3月に方向性を出すと説明があったが、最終判断はどのようにして決めるのか。

→保護者会、地域の皆さん、未就園児保護者の皆さん、区長会、地域協議会などこのような懇談会の場を重ねていき、皆さんのご意見を集約して多可町子ども・子育て会議で協議する。最終的には、子ども・子育て会議の意見を参考に、町としての方向性を出し、町議会に判断をしていただく。

・最終判断をする材料として、アンケートは取らないのか。

→アンケートを取ることは、特に考えていない。保護者の皆さんにご理解いただけるように、十分な話し合いを重ねることを大切にしていきたい。

・民営化になると法人のカラーが出て、雰囲気ガラッと変わるような気がする。加美区では1園しかなく、保護者としては選べないので、町はどのように考えているか。

→法人のカラーに染まることのないように、これまでの園の雰囲気を引き継いでいただけるように、数年間は町から園長を派遣し、主導していきたいと考えている。おっしゃるとおり加美区には1園しかないのだから、選択肢がない。保護者や地域の皆さんに受け入れていただける法人に、運営を引き受けていただきたい。町内の法人

とは園所長会や園訪問などで絶えず交流があり、各園の様子も把握させていただいているが、どの園もしっかり教育・保育をさせていただいているので、心配なしと考えている。

- ・ 5歳児教育共通カリキュラムとは、どのようなものか。
→町内5園では、年齢ごとのカリキュラムを持っているが、小学校へ接続するための大切な1年間である5歳児用のカリキュラムをまず共通したものにしていきたいと考えている。第1四半期にはこんな内容をやり、この程度のことまでできるようになりましょう、第2四半期にはここまで、第3四半期にはここまで、そして卒園するまでにはこの程度のことができるようにしようというのがカリキュラムである。各園のカリキュラムを持ち寄り、それを参考により良い多可町版の共通カリキュラムに仕上げていきたいと思う。
- ・ 給食の方法、食材はどうされるか。
→自園調理を基本として、民間園では栄養士と調理師を配置して食材の購入、給食調理をしていただくことになる。食材について、たとえば町内の食材をできるだけ使用するように協定書に盛り込んでほしいということであれば、検討する。
- ・ 通園バスは、どうなっていくのか。
→現在、加美区3台、中区と八千代区は2台ずつ、計7台のバスを町が走らせている。民営化になっても、この方法は継続したいと考えている。もう少しバスの利用が増えるようにしていくにはどうすればよいか、保護者の皆さんと、また子ども・子育て会議で検討していきたい。
- ・ 以前、キッズランドで独裁的な教育・保育をされ、保護者から非難された職員がおられたが、民営化になるとさらに不安になる。
→園について、また職員について不満やご意見がある場合は、園長や教育委員会に遠慮せずに言っていただきたい。このことは、現在も、そして民営化後も考え方は変わらない。保護者の皆さんからご意見をいただければ、すぐに対応、改善したいと思うので、よろしく願いたい。
- ・ 以前は町外に住んでいて、民間の保育所に子どもを通わせていた。毎週火曜日に体操の先生がお越しになり体操を教えてもらっていたが、民営化になればそういうことも考えてもらえるのか。
→民営化になれば、運営法人が国の指針に基づいて行う教育・保育以外に、体操や英語、音楽など特色ある教育・保育を行うことができると思う。選定委員会で、良い提案をされた法人を選んでいただきたい。そして、そういった要望は三者懇談会で保護者の皆さんからご意見を出してほしい。
- ・ 以前、町外に住んでいたときは、通園バスの利用者が減り、バス料金が値上げになったときがあった。バス利用料の値上げはないか。
→バス料金の値上げは、今のところ考えていないが、実態としては、通園バス7台の年間運行経費に4,500万円かかり、保護者の皆さんからは利用料を年間450万円程度いただいている状況である。近隣市町の状況を聞くと、通園バス自体がないところも多く、多可町はかなり手厚く支援をさせていただいている。それなのに、バス利用者が少ないといった現実があるので、今後は皆さんのご意見を聴きながらバス運行のあり方を検討していきたい。
- ・ 民営化には反対である。保護者や町民にアンケートを取り、民営化に納得されているか、きちんと数字を把握したうえで決定していただきたい。
→アンケートを取ることは、特に考えていない。保護者の皆さんにご理解いただけるように、十分な話し合いを重ねることを大切にしていきたい。
- ・ もし受ける法人がない場合、また結果的に民営化できない場合は、公立で運営されるのか。
→そうなれば公立での運営ということになるが、できるだけ法人に受けていただき、公私連携でより良い運営ができるようにしなければならぬと考えている。そのために、土地や建物について引き受けていただきやすい

ように条件を検討していきたい。

- ・ 民営化になって、どのように良くなるのか、具体的に示してほしい。
→ 民営化になって、公立園と比較して大きく変わることはないと考えている。しかし、上げるとすれば、町としては国県からより多くの補助金を受けることができ、教育・保育を一層充実させることができるとともに、保護者の皆さんに保育料軽減の方法で還元できると考えている。さらに、通常の教育・保育以外の部分で、例えば体操とか英語とか音楽指導とか、特色ある教育・保育が追加されると思う。
- ・ 民営化が実現すれば、かなりの経費節減になるという説明を受けたが、具体的にどのようなことを考えているか。
→ これから子ども・子育て会議で協議し、また町議会とも調整していくことになるが、5歳児の保育料の無償化、また4歳児の保育料無償化などを含めて検討していきたいと考えている。

H28. 7. 24キッズランドやちよ保護者懇談会記録

「公私連携による両キッズランドの運営(民営化)について」

平成28年7月24日(日) 09:00～10:10
キッズランドやちよ遊戯室

出席者：保護者4名、町議1名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料Q&Aによる説明

意見交換会

■主な意見と内容

- ・民営化になって、公立の正職員が抜けた後は、どうされるのか。
→嘱託の保育士・幼稚園教諭の皆さんにはほとんど残っていただく計画で、正職員については園長と1～2名の保育教諭に町からの派遣という立場で2～3年間は残っていただくと考えている。運営が落ち着くまでは園のトップは公立の職員を置き、主導していきたいと考えている。
- ・公私連携の協定期間は何年間なのか。
→協定はずっと続く予定であるが、協定書自体はとりあえず10年間とし、10年経過したときに内容の見直しをかけようと思っている。
- ・民営化をすれば国県から手厚い補助金を受けることができるとあるが、どのようなことに使うのか。
→まず町にとって経費節減できた分は、保護者の皆さんに対して保育料の軽減という形で還元したいと考えている。また、法人については特色ある教育・保育に使っていただくよう指導していきたい。国は「民でできることは民で」の考え方のもと民営化を推進しているので、国の方針に沿って補助金を受けることを考えている。
- ・受ける法人は、町内法人か。かみもやちよも、同じ法人になるのか。
→できるだけ町内の社会福祉法人に受けていただきたいと考えている。受ける法人は別々の法人になるかもしれないし、同じ法人になるかもしれない。保護者、地域の方を含めた選定委員会で決めていただく。
- ・嘱託の先生になんとか残ってほしい。慣れ親しんだ先生が、いつの間にか辞めてしまったことがある。保育士の賃金アップは計画されているか。
→ここ数年間、民間園からの引き抜きにより多くの保育士・幼稚園教諭の皆さんが辞められた。嘱託の先生方には全員になんとか残っていただくように、調整していきたいと考えている。民間園においてはここ数年、処遇改善が顕著に行われており、公立園も今年から少しずつ賃金アップを図っている。民営化後も保育教諭の賃金アップについて、町と法人と一緒に考えていくことが大切であると認識している。
- ・民営化になって、法人のカラーに染まることはないか。保護者の意見はどんなふうに取り入れられるのか。
→公私連携方式なので、町の意見はしっかり言っていくつもりである。年2回の園訪問指導のほかに、三者懇談会(町・法人・保護者)を定期的に開催していき、保護者の皆さんの意見は大切にしていきたいと考えている。保護者と法人の間に町が立ち、保護者の皆さんの意見は法人に対して伝える姿勢で臨んでいく。
- ・ずっと公立園長に残っていただくことは無理なのか。
→町が給与負担し公立園長の派遣をずっと続けることはできない。数年後には民間法人の園長が就任されることになる。

H28. 7. 26キッズランドやちよ保護者懇談会記録

「公私連携による両キッズランドの運営(民営化)について」

平成28年7月26日(火) 19:00～19:55
キッズランドやちよ遊戯室

出席者：保護者 4名、町議1名
事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ
こども未来課から資料Q&Aによる説明
意見交換会

■主な意見と内容

- ・これまで人事異動があったのか。民営化になれば、職員は固定されるのか、それとも異動はあるか。
 - 公立園のなかで、かみとやちよは年に1回、数名の職員を異動している。民営化になり、かみとやちよを同じ法人が受けることになれば異動はあるかもしれないが、別々の法人が受けることになれば、まず異動はない。しかし、もし中区のこども園が受けることになれば、こども園同士での異動はあるかもしれない。
- ・手を上げる法人はあるのか。調整はされているのか。
 - 現時点で、どこも調整はしていないし、手を上げていただく法人があるかどうか分からない。できるだけ町内の法人に受けていただきたいと考えている。
- ・キッズの正職員は夢をもって就職し、プライドをもって仕事をされているのに、民営化についてどういう思いを持たれているか。正職員が数年後にはすべて抜けてしまうようだが、保育の質は下がらないか。
 - 夢と希望をもって就職され、誇りをもって仕事をいただいているので、今は複雑な思いであると思う。現状の正職員の率は3割だが、民間の認定こども園になれば正職員の率は6～7割くらいまで上がると予想され、今以上に誇りとやりがいをもって仕事をいただいただけと考えている。キッズランドの正職員の抜けたあとは民間法人の保育教諭が採用されるので、保育の質は下がることはない。
- ・公立の職員をずっとこども園に派遣することは無理なのか。
 - 町職員という立場で、町が給与を負担して、こども園にずっと職員を派遣することは無理だと考えている。数年後には民間法人の園長が就任されることになる。
- ・子どもたちがたくさん通ってこそ運営が成り立つと思う。中区のこども園では、新規児童の獲得について営業努力のようなことをされているのか。
 - 中区内ではほとんどの児童が自分のエリアのこども園に通うという状況であるが、なかには保護者の希望で他地域のこども園に通われるケースもある。各園ではオープン保育園などを通じて広く未就園児の保護者の皆さんに園へ来てもらう取組をされている。
- ・今年の4月当初、通園バスのダイヤが変わり、到着時刻がかなり早まるがあった。できるだけ予定時刻どおりの運行でお願いしたい。以前通っていた加古川市の園ではバスの通過時刻をメールで配信するサービスがあったが、検討してもらえないか。
 - 4月当初、ご迷惑をおかけしたことは申し訳ない。できるだけ予定どおりの時刻で運行できるように努める。通過時刻のメール配信は、今後の検討事項とさせていただきたい。

・幼稚園の一時預かりで、午後1時30分から2時間程度預かってほしいと思ったが、お昼寝用ふとんの持ち込みが必要と言われた。バス通園であり、ふとんの持ち込みができないので、もっと柔軟な対応をしてほしかった。

→まず、所長に事実確認をさせていただく。一時預かりを気軽にご利用いただけるように、今後、柔軟な対応を考えさせていただきたい。

(教委事務局から)

・公立と民間の運営について、公立でないとかダメなのか、民間のほうがいいのか、皆さんはどのようにお考えか。

→自宅から近いところで、地元の園に入園させたいと思う。公立、民間には特にこだわらないが、いずれにしても町がしっかり監督してほしい。

→民営化に賛成である。今まで以上に充実した教育・保育に期待したい。家内が中区の保育園に通っていたので、家内は民間園について評価している。

→5歳児なのでもう卒園だが、今まで公立園でお世話になって本当に良かった。民営化されるのは、良いと思う。民営化になり、いろんなことが充実して、うらやましいと思う。5歳児のカリキュラムも考えられているし、期待している。

→本日は、現在の保護者として、また未来の保護者の皆さんのためにも、間違った選択をしないように懇談会に参加した。民営化になって、受けた運営法人が利益ばかりを追求すると保育の質が下がりそうな気がするし、子どもたちにしっかり教育・保育をしてもらえるのかという不安は多少ある。

→中区内の認定こども園には5年前から年2回の園訪問をさせていただいているが、どの園も教育・保育にしっかり取り組んでいただいております、何の心配もないと思う。これまで以上に園との関わりを強くし、公私連携で運営をしていきたい。

両キッズランドの民営化 Q & A

Q 1. なぜいま民営化なのですか？

町は、合併当初から町内3区の保育環境の統一を目指しており、加美区ではキッズランドかみの建設、中区では民間3保育所の認定こども園化、公立中町幼稚園の閉園に取り組んできました。将来的に民営化したほうが国県からより多くの補助金を受けることができ、子どもの教育・保育を一層充実させることができることから、民営化を検討しています。

Q 2. どのような相手に、運営をお願いするのですか？

保育所・幼稚園などの運営実績があり、運営のノウハウをお持ちである町内の社会福祉法人等をお願いしたいと考えています。多可町と法人が協定を結び、公私連携法人を設立し、官と民が連携しながら運営していく「公私連携幼保連携型認定こども園」を目指します。

Q 3. 公私連携法人では、どのようなことを協定するのですか？

幼保連携型認定こども園の運営にかかる期間や内容、あり方を協定します。協定の期間、園運営協議会の設置、良質な幼児教育・保育の保障、特別に配慮が必要な子どもの受け入れ、地域の子育て支援、理事会への町職員の参画、研修体制の確保、園評価と情報公開などについて、協定を交わします。

Q 4. 法人の決定は、どのような方法で行うのですか？

法人を公募し、プロポーザル方式により選定委員会（学識経験者、地域の代表、園の保護者代表など）で審査のうえ、決定したいと考えています。

* プロポーザル方式とは、複数の業者に対して、対象業務に関する取組体制、実施方法等についての企画・提案を求め、金額や提案内容を総合的に評価し、最適な業者を選定する方式です。

Q 5. キッズランドの運営を受ける法人がない場合は、どうなりますか？

運営を受けていただく法人がない場合は、「民営化はなし」と考えていますが、町内の法人にできるだけ受けていただけるように条件を検討していきたいと思えます。町内法人に限定するのか、それとも町外も含めるのかは、子ども・子育て会議で協議していきます。

Q 6. もし法人が運営を撤退した場合は、どうなりますか？

将来的に永く運営を引き受けていただき、しっかり教育・保育をしていただける法人を選定委員会で決めたいと考えています。法人の撤退がないように、公私連携して運営をしていきたいと考えています。万一、法人が撤退した場合は、町が責任をもって事後の調整を図っていきます。

Q 7. 民営化になれば、何が一番変わりますか？

教育・保育の時間、内容、保育料、通園バスなど、これまでと大きく変わることはないと考えています。ただ、キッズランドの正規職員（約3割の職員）が抜けることとなります。

Q 8. 民営化になれば、保育料は高くなりますか？

民営化になったからといって、保育料が高くなることはありません。保育料は町内統一の料金として、町が決定しています。むしろ民営化することによって節減できた経費を、保育料の軽減により保護者の皆さんに還元したいと計画しています。

Q 9. キッズランドの先生は、どうなりますか？

キッズランドの正規職員は数年後にはすべて抜けることとなりますが、嘱託職員はほとんどの方に残っていただくように調整したいと考えています。

Q10. 民営化によって、保育の質が下がることはありませんか？

公立も民間も、国の指針に基づいて教育・保育を進めていますので、保育の質が下がることはないと考えています。さらに質を高めていけるように、研修事業の充実や5歳児教育共通カリキュラムの作成を目指します。

Q11. 給食はどうなりますか？アレルギー対応は、どうなりますか？

これまでのように園内で調理・提供することとなります。栄養士、調理師により、アレルギー食にも対応していただきます。

Q12. 保育方法が大きく変わることはありませんか？

民営化になっても、保育方法が大きく変わることはありません。国の指針と年齢別のカリキュラム、5歳児については多可町5歳児教育共通カリキュラムにより実施します。

Q13. 民営化による大きなメリットは何ですか？

国県からより多くの補助金を受けることができるので、今以上に子ども・子育て支援にお金を回すことができます。また民営化によって、より多くの保育士配置が可能になることや正規職員の増加により、一層充実した教育・保育活動が期待できます。

Q14. 逆にデメリットはありますか？

キッズランドの正規職員15人が、数年後にはすべていなくなることとなります。嘱託職員はほとんどの方が残ることになるとは思いますが、嘱託職員のなかにも保育士経験が5年以上、また10年以上のベテラン職員が多くいますので、心配はありません。

Q15. 教育・保育の質のことが一番気になるのですが、具体的にどのようなことをするのでですか？

小学校へ引き継ぐための大切な1年間である5歳児の教育に力を注いでいきたいと考えています。平成28年度と29年度の2カ年をかけて多可町版の「5歳児教育共通カリキュラム」の作成に取りかかります。

Q16. これまでキッズランドで行っていた行事・イベントなどは引き継がれますか？

基本、受け継いで実施していただくことを法人公募の条件にしたいと考えていますが、詳細は法人決定後に保護者、町、法人の三者で相談して決めていきたいと思っています。

Q17. 保護者の声は、反映されますか？

受けていただく法人が決まった段階で、保護者、町、法人からなる「三者懇談会」をすみやかに設置します。保護者の皆様のご意見は大切に受け止めたいと考えています。

Q18. 民営化が決まったとして、民営化実施は早くていつになりますか？

平成29年3月に民営化の方向性が出たとして、その後、法人の決定までに1年、さらに移行準備期間（合同保育など）に1年かかり、早くて平成31年4月に民営化実施の予定です。

■ 多可町教育委員会 こども未来課

〒679-1114 多可町中区岸上224-17（旧中町幼稚園内）

電話0795-32-2385 E-mail kodomo@town.taka.lg.jp